



感染症発生動向調査速報

2026年 第26週

令和8年6月22日～令和8年6月28日

送信先	感染症週報登録関係機関 担当者 様	送信日	令和8年7月2日(木)
-----	-------------------	-----	-------------

【管内情報】

定点種別	疾病	注意報 開始値	警報値		報告週					
			開始	終息	21w	22w	23w	24w	25w	26w
インフルエンザ COVID19	インフルエンザ	10	30	10	0	0	0	0	0	0.00
	新型コロナウイルス感染症	-	-	-	0.67	0.33	0	0	1.33	0.33
小児科	RSウイルス感染症	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00
	咽頭結膜熱	-	3	1	0	0	0	0	0	0.00
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	-	8	4	1	1	1.5	0	1.5	0.00
	感染性胃腸炎	-	20	12	4.5	2	4	4.5	2.5	2.00
	水痘	1	2	1	0.5	0	0	1	0.5	1.00
	手足口病	-	5	2	0	0	0	0	0	0.00
	伝染性紅斑	-	2	1	0	0	0	0	0	0.00
	突発性発しん	-	-	-	0	0.5	0	0	0	0.00
	ヘルパンギーナ	-	6	2	0	0	0	0	0	0.00
	流行性耳下腺炎	3	6	2	0	0	0	0	0	0.50
眼科	急性出血性結膜炎	-	1	0.1	0	0	0	0	0	0.00
	流行性角結膜炎	-	8	4	0	0	0	0	1	0.00
基幹	細菌性髄膜炎	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00
	無菌性髄膜炎	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00
	クラミジア肺炎(オウム病は除く)	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00
急性呼吸器感染症	急性呼吸器感染症(ARI)	-	-	-	15.33	11.00	16.00	17.67	14.33	27.33

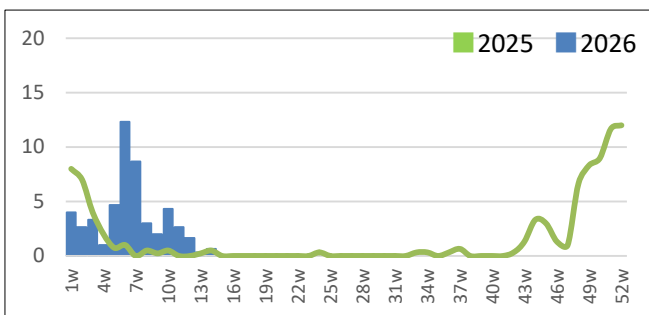


図1 インフルエンザ発生状況(定点当たり)

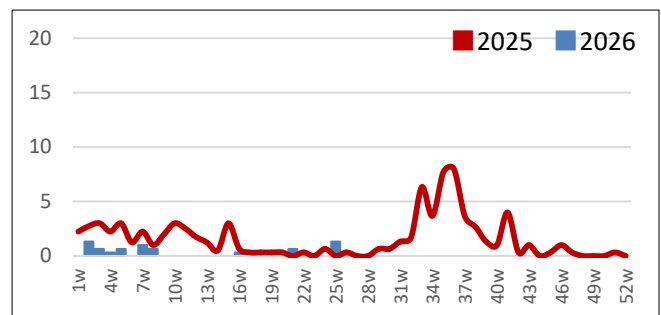


図2 新型コロナウイルス感染症発生状況(定点当たり)

【通信欄】

〈管内／警報・注意報の発令〉

■ 五島保健所管内 再び、「水痘」で注意報発令

第24週(6/8～14報告分)に注意報を発令し、第25週に解除していた水痘ですが、第26週に再び、患者報告数(定点あたり)が1.0となりましたので、注意報を発令します。水痘(みずぼうそう)は、水痘帯状疱疹ウイルスによる感染症で、主な感染経路は空気感染、飛沫感染、接触感染です。発熱や掻痒性の紅斑・水疱などの症状を呈し、肺炎等を合併することもあります。予防方法は手洗いや咳エチケット等の飛沫予防策、接触予防策と予防接種(定期接種・生後12～36ヶ月に2回)です。なお、水痘は学校保健安全法の第二種感染症です。

〈長崎県からのプレスリリース〉

■ 6/11に「手足口病の流行警報」を発令。今週も継続発令中です(五島での報告はなし)

手足口病は口腔粘膜、手のひら、足の裏等に小さな水疱性発疹が出現する急性ウイルス感染症です。

全国・県・五島の発生状況は<https://www.pref.nagasaki.jp/section/gt-h-kikaku/>参照
(お問い合わせ) 長崎県五島保健所 企画保健課 TEL0959-72-3125 担当:馬郡、福本

長崎県感染症発生動向調査速報(週報)

2026年第26週 2026年6月22日(月)～2026年6月28日(日) 2026年7月2日作成

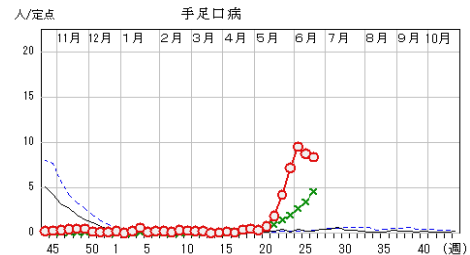
☆定点※報告疾患(定点当たり報告数の上位3疾患)の発生状況

(1) 手足口病

第26週の報告数は260人で、前週より12人少なく、定点当たりの報告数は8.39であった。

年齢別では、1歳(132人)、2歳(53人)、1歳未満(35人)の順に多かった。

定点当たり報告数の多い保健所は、県央保健所(20.60)、佐世保市保健所(12.75)、長崎市保健所(11.50)であった。

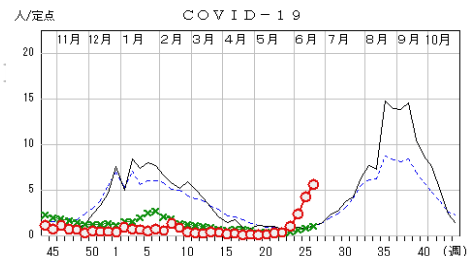


(2) 新型コロナウイルス感染症

第26週の報告数は287人で、前週より69人多く、定点当たりの報告数は5.63であった。

年齢別では、10～14歳(78人)、7歳(25人)、8歳(24人)の順に多かった。

定点当たり報告数の多い保健所は、県南保健所(17.80)、西彼保健所(8.20)であった。

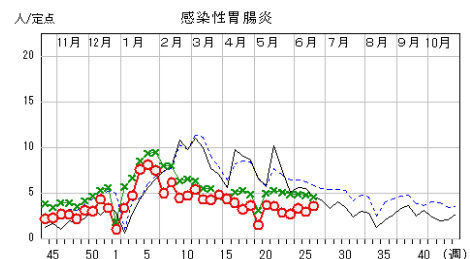


(3) 感染性胃腸炎

第26週の報告数は112人で、前週より20人多く、定点当たりの報告数は3.61であった。

年齢別では、4歳(16人)、1歳(13人)、6歳(12人)の順に多かった。

定点当たり報告数の多い保健所は、西彼保健所(6.67)、佐世保市保健所(6.50)、県央保健所(5.00)であった。



○ 当年(長崎県) ー 前年(長崎県)
× 当年(全国) ー 前年(全国)

※急性呼吸器感染症定点数：51、小児科定点数：31、眼科定点数：8、基幹定点数：12

☆上位3疾患の概要

【手足口病】

第26週の報告数は260人で、定点当たり報告数は8.39でした。県全体では前週より減少しましたが、警報レベルの報告数が継続しています。地区別では、県央地区(20.60)、佐世保地区(12.75)、長崎地区(11.50)、西彼地区(6.33)、県北地区(5.00)は他の地区より多く、警報レベルの報告数となっています。

本疾患は、口腔粘膜および四肢末端に現れる水疱性発疹を特徴とする乳幼児に多いウイルス性疾患です。感染経路は、糞口感染、飛沫感染で水疱内容液からも感染します。手洗い、うがいを励行し、感染防止に努めましょう。原因ウイルスの種類によっては手足口病とともに無菌性髄膜炎や脳炎を併発させることもありますので、早めに医療機関を受診しましょう。

【新型コロナウイルス感染症】

第26週の報告数は287人で、定点当たり報告数は5.63でした。地区別にみると、県南地区（17.80）、西彼地区（8.20）は他の地区より多くなっています。

本疾患の主な症状は、発熱、咳、全身倦怠感等の感冒様症状で、主に飛沫感染や接触感染により感染します。場面に応じたマスクの着用や手洗い、換気、三密の回避などの基本的な感染対策に努めましょう。

【感染性胃腸炎】

第26週の報告数は112人で、定点当たりの報告数は3.61でした。地区別にみると、西彼地区（6.67）、佐世保地区（6.50）、県央地区（5.00）は他の地区より多くなっています。

本疾患は、細菌又はウイルスなどの病原微生物による嘔吐、下痢を主症状とする感染症です。原因はノロウイルスやロタウイルス、エンテロウイルス、アデノウイルスなどのウイルス感染による場合が主流ですが、腸管出血性大腸菌などの細菌が原因となる場合もあります。手洗いの励行とともに、体調管理に注意して感染防止に努め、早めに医療機関を受診しましょう。

☆トピックス：新型コロナウイルス感染症に注意しましょう

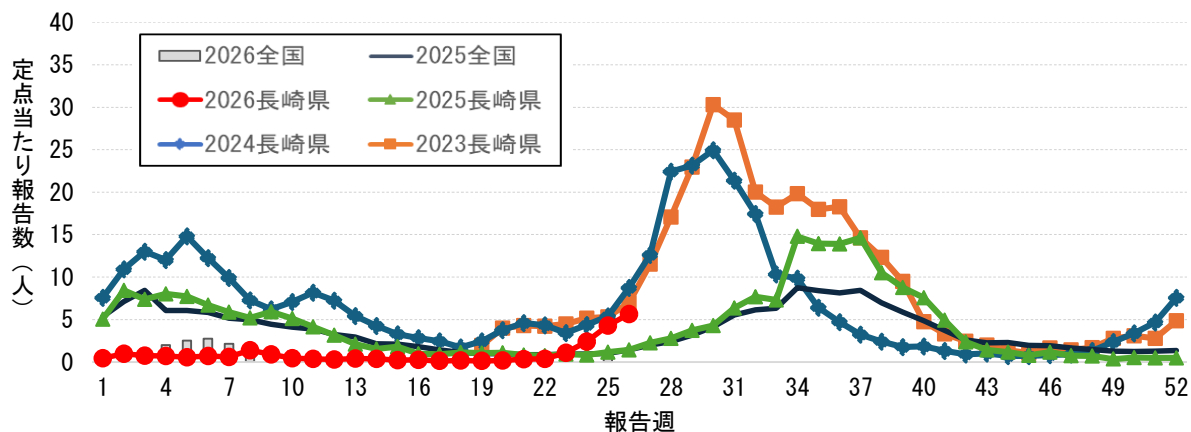
新型コロナウイルス感染症の長崎県における第26週の定点当たり報告数は「5.63」で、7週続けて増加しました。

年代別では、10歳未満（63%）、10代（29%）の順に多く、14歳以下で約9割を占めています。

多くの地区で前週より増加しましたので、今後の動向に注意が必要です。場面に応じたマスクの着用や手洗い、換気、三密の回避などの基本的な感染対策に努めましょう。

詳細は長崎県感染症情報センターホームページ「新型コロナウイルス感染症」に掲載しています。

新型コロナウイルス感染症 定点当たり報告数推移



長崎県における新型コロナウイルス感染症の年齢群別報告数

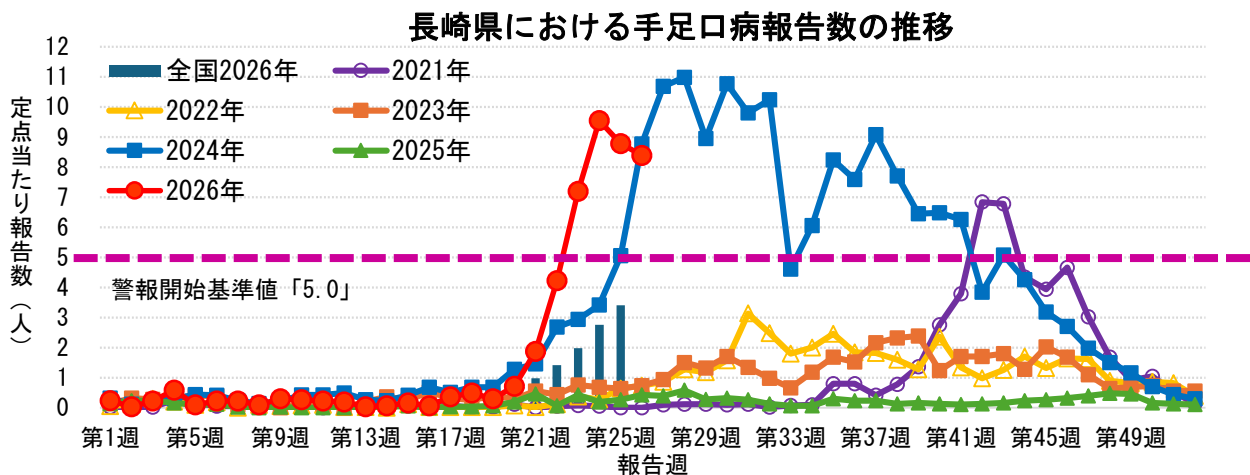
	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	計
第21週	6	1	2	1	0	1	2	0	1	1	0	15
第22週	5	2	7	2	0	2	0	0	0	0	0	18
第23週	19	16	14	0	1	2	1	1	0	0	0	54
第24週	26	60	25	1	4	2	1	0	0	0	1	120
第25週	68	75	53	3	4	6	4	1	4	0	0	218
第26週	76	104	78	4	3	8	7	1	2	1	3	287

★トピックス：手足口病が流行しています

手足口病は、その名のとおり四肢および口腔内に水疱性の発疹を生じる疾患です。乳幼児での発症が多く、例年報告数の9割程度を5歳以下が占めますが、大人でも感染する可能性があります。主として咳やくしゃみなどのしぶきを介した飛沫感染や、飛沫や便に含まれるウイルスが手指を介して口から侵入する接触感染により広がります。主な原因ウイルスとしてコクサッキーウイルスA6(CV-A6)、CV-A16、エンテロウイルス71型(EV-A71)が知られています。

基本的には予後良好な疾患ですが、原因ウイルスによっては、中枢神経系合併症などのほか、心筋炎、急性弛緩性麻痺などの多彩な臨床症状を併発することがあります。

例年6～7月に流行する傾向にあります。長崎県の第26週の定点当たり報告数は「8.39」で前週より減少しましたが、4週続けて警報レベルの報告数となっています。県央地区(20.60)、佐世保地区(12.75)、長崎地区(11.50)、西彼地区(6.33)、県北地区(5.00)は、警報レベルの報告数となっています。年齢別では、2歳以下で全体の約9割を占めています。今後も手洗いを励行し、感染防止に努め体調管理に気をつけましょう。



★トピックス：腸管出血性大腸菌感染症に注意しましょう

腸管出血性大腸菌感染症は、O157やO26をはじめとした「腸管出血性大腸菌」による感染症です。主な感染経路は、菌に汚染された食品や患者の便で汚染されたものに触れた手を介した経口感染です。2日から9日の潜伏期間の後、腹痛・水様性下痢・血便などの症状を呈します。無症状の場合もありますが、発症者の約6%から7%が、溶血性尿毒症症候群(HUS)や脳症などの合併症を起こし、時には死亡することもあります。特に、抵抗力が弱い小児や高齢者等は注意が必要です。

県内の過去5年の発生状況を見ると、7月に最も多く報告があがっています。次の点に気をつけて感染予防に努めましょう。また、症状があるときは速やかに医療機関を受診しましょう。

- 帰宅時やトイレ・オムツ交換の後、調理・食事の前には石鹸と流水で十分に手を洗いましょう
- 肉類を調理する際は十分に加熱しましょう
- 生肉を調理する際、器具は専用のものにするか、使用後すぐに十分な洗浄・消毒をしてから他の調理に使用しましょう
- 下痢症状のあるときは入浴は控え、シャワー浴または最後に入浴しましょう

